

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
伊勢崎市	殖蓮地区	令和3年3月31日	令和6年3月19日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	321.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	207.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(法人の耕作地は含まない)	56.4ha
i うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	20.9ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16.0ha
iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	29.4ha
(備考)	

2 対象地区の課題

・地区内の現状として、70歳以上の農業者の耕作面積は、56.4haあり、うち後継者がいない、もしくは未定の人の耕作面積は36.9haとなっている。今後、地域の中心経営体が引き受ける意向の耕作面積は29.4haとなっているが、新たな担い手の確保が必要である。

・市街化が進み、農地が減少しているため、耕作地が自宅から遠のいている。

・畑作地帯では畜産関係の面積が縮小と近い将来遊休農地化が懸念される。

・高齢農業者の後継者がほとんどいないため、遊休農地が増えてくる。

・農地の所有者が自分の農地を把握していない、耕作者が誰なのかわからない耕作放棄地が見られる。

・クレームが多かったり、野焼きを禁止しているなど、農業がしづらい環境にある

・水路が壊れていて、改修が追いついていない

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、地区内の集落営農法人及び認定農業者等の担い手へ集積を行うことで、農作業の効率化と生産性の向上を進める。また、新規参入する担い手の受け入れも促進していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・国の補助事業等を活用し機械化を推し進めるとともに、農地バンクや賃貸借により有効活用を図る。

・人・農地プラン地区座談会等の情報交換の場を定期的で開催し、地域の状況を把握するとともに、地区内外の借り手情報を共有する。